

学校再編後の新しい学校における通学方法の検討について

(教育文化部学校再編推進室)

## 1 目的

学校再編により通学距離が広範囲になることに伴い、新たに通学方法についての基準を設ける必要があります。その基準に対する基本的な考え方について学校施設整備基本計画に入れ込むものとします。

## 2 現状

### (1) 現在の小中学校の通学の状況

- 現在の小学校区の遠距離通学者の割合が多い学校は、榛原地域は勝間田小学校で約18%、相良地域は萩間小学校で約19%。
- 小学生で一番遠くから通っている児童の通学距離は、榛原地域が4.2km、相良地域が5.5km。
- 中学生は、学校によって指定する距離が異なるが、どちらも約半数近くが自転車通学となっている。
- 中学生で一番遠くから通っている生徒の通学距離は榛原地域が8.1km、相良地域が8.7km。
- 中学生のバス通学については、現在、榛原中学校はバス通学なし、相良中学校は検討・試行中。

### ■バスを利用している学校とバスの種類

地域	学校	利用しているバス
榛原	勝間田小学校	勝間田線(島田市・牧之原市による共同自主運行バス)：切山
相良	相良小学校	市スクールバス：片浜区
		市バス：鬼女新田
		相良御前崎線(牧之原市・御前崎市による共同自主運行バス)：須々木の一部
	菅山小学校	市バス：菅山原
萩間小学校	島田市・菊川市・牧之原市の共同自主運行バス	

## ■現在の小学校の通学距離

地区	学校名	児童数	距離と人数					最長距離	長距離通学者の割合
			2.5~3km未満 (1,2年生)	3~4km未満	4km以上	合計人数	(内バス通学者)		
榛原	川崎小学校	397	8	10	0	18	0	3.5km	4.5%
	細江小学校	401	0	0	0	0	0	2km	0.0%
	勝間田小学校	133	2	15	8	25	10	4.2km	18.8%
	坂部小学校	121	2	5	0	7	0	3.1km	5.8%
相良	相良小学校	453	6	6	0	12	6	3.9km	2.6%
	菅山小学校	133	0	8	0	8	8	3.5km	6.0%
	萩間小学校	156	0	8	20	28	28	5.5km	17.9%
	地頭方小学校	191	4	4	0	8	0	3.6km	4.2%

## ■現在の中学校の通学距離

学校名	生徒数	距離と人数	最長距離	自転車		
		6km以上		距離	人数	割合
榛原中学校	526	16	8.1km	2.8km (ただし、坂部区は全域が対象等、地域指定有)	236	44.9%
相良中学校	389	20	8.7km	およそ2km	167	42.9%

※ 通学距離は令和4年度実績(教育総務課)、自転車距離は各学校に確認した数字。

### (2) 遠距離通学制度上の遠距離とする対象距離と通学補助

- 国が定めている遠距離の距離は、小学生4km以上、中学生6km以上。
- 牧之原市が定めている遠距離の距離は、小学校1~2年生2.5km以上、小学校3~6年生3km以上、中学生6km以上。
- 市から遠距離通学者に対して、バス通学者には定期代の半額、徒歩通学者には年間5,000円、自転車には年間8,000円の補助有。
- 片浜地区については、統合による特例によりスクールバスを利用しているため、補助対象外。

	小学生		中学生	補助
	1～2年生	3～6年生		
国	4 km以上		6 km以上	通学費の1/2 (5年間・条件有)
市	2.5 km以上	3 km以上		バス：定期代 1/2 徒歩：年間 5,000 円 自転車：年間 8,000 円

※ 国の補助：へき地児童生徒援助費等補助金交付要綱

※ 市の補助：牧之原市通学費助成金交付要綱

### 3 保護者アンケートから見る傾向（資料2）

バス通学の対象学年と距離等について、保護者を対象にアンケートを実施しました。

- (1) 対象者 市内在住の就学前の子どもを持つ保護者、小中学校の子どもを持つ保護者のうちまきはぐに登録している者 4,237人
- (2) 回答数 523件（回答率 12.3%）
- (3) 質問に対する意見の傾向
  - バス通学の対象については、距離で指定が57%、地区や班・組で指定するが38%。
  - 距離を指定する場合の学年ごとの距離への意見
    - ・ 1～2年生については、1.5 km未満を希望する声が多い
    - ・ 3～6年生の徒歩については、2 kmを希望する声が多い。
    - ・ 7～9年生については、5～6 km以上の距離については、バスの利用もできるように希望する声が多い。

### 4 新しい学校の通学手段（提案）

児童生徒の通学手段については、次のとおりとする。

- (1) 徒歩を基本とする。
- (2) 遠距離の場合は、自転車又はバスでの通学を可能とする。

## 5 通学手段と対象距離について（提案）

### （1）通学手段と対象距離

学校再編計画では、徒歩の距離は2.5 kmを基本とするとしています。

【参考 学校再編計画より抜粋】

#### V 基本方針実現のための方策

##### 3 子どもが安全に学校に通うために

##### （3）適切な通学手段の確保

新しい学校の通学については、子どもたちや保護者の負担が大きくなるように考えます。徒歩の距離は2.5 km未満を基本としますが、子どもたちの安全・安心を考えて最適な手段を検討します。

遠距離の場合は、自転車や路線バス、スクールバスの利用を想定しています。自転車を利用できる学年の設定、バス代の有償・無償等については、新しい学校ごとにつくる「学校施設整備基本構想・基本計画」において協議するものとします。

学校再編計画の考え方を基本に、学年と移動距離の案を次のとおり作成しました。ただし、詳細なエリアを定める際には、地形や地域の事情を考慮し、一部変更を可能とするものとします。（参考資料：資料3，4）

- ① 徒歩の距離は全学年2.5 kmを基本とする。
- ② 1～2年生については、2.5 km以内であっても希望によりバス通学を可能とする。
- ③ 3～6年生については、2.5 kmを超える場合にバス通学を可能とする。
- ④ 7～9年生については、2 km以上は希望により自転車通学を可能とし、かつ、6 kmを超える場合は希望によりバス通学を可能とする。
- ⑤ 上記の考え方を踏まえて、榛原地域については坂部区全域の1～6年生をバス通学の対象とする。相良地域については萩間地区全域の1～6年生、地頭方地区全域の1～9年生をバス通学の対象とする。

#### 【通学手段と距離のまとめ】

学年	徒歩	自転車	バス
1～2年生	2.5 km		希望制
3～6年生	2.5 km		2.5 km未満
7～9年生	2.5 km	2 km以上	6 km超過

※ 坂部区、萩間地区の1～6年生はバス通学の対象

※ 地頭方地区の1～9年生はバス通学の対象

## (2) 開校までに協議が必要となる事項

- ① 通学路の確認と安全点検を行い、通学路を検討する。
- ② バスの乗車場所、運行ルート、登校班等の検討（開校2～3年前の開校準備時）。
- ③ 5～6年生からの自転車通学の可能性の検討（距離含む）

## 6 その他（資料5）

### (1) 路線バス等の活用について

- バス通学については、スクールバスを基本に考えている。
- 現在利用している自主運行バスの利用者の多くは児童であるため、スクールバスに移行した場合は自主運行バスの利用者が減る。
- 公共交通担当課としては、自主運行バスの利用者が減った場合でも、JRの駅との接続の必要はあると考えているため、新しい学校のバス通学の方法については利用者主体で検討してもらえればよいとの見解がある。

### (2) スクールバスの有償・無償等について

- スクールバスの運行については、基本的には無償と考えている。
- 日中のスクールバスの有効活用については検討していく必要があり、スクールバス以外の利用時の有償・無償については活用方法と併せて検討する必要がある。